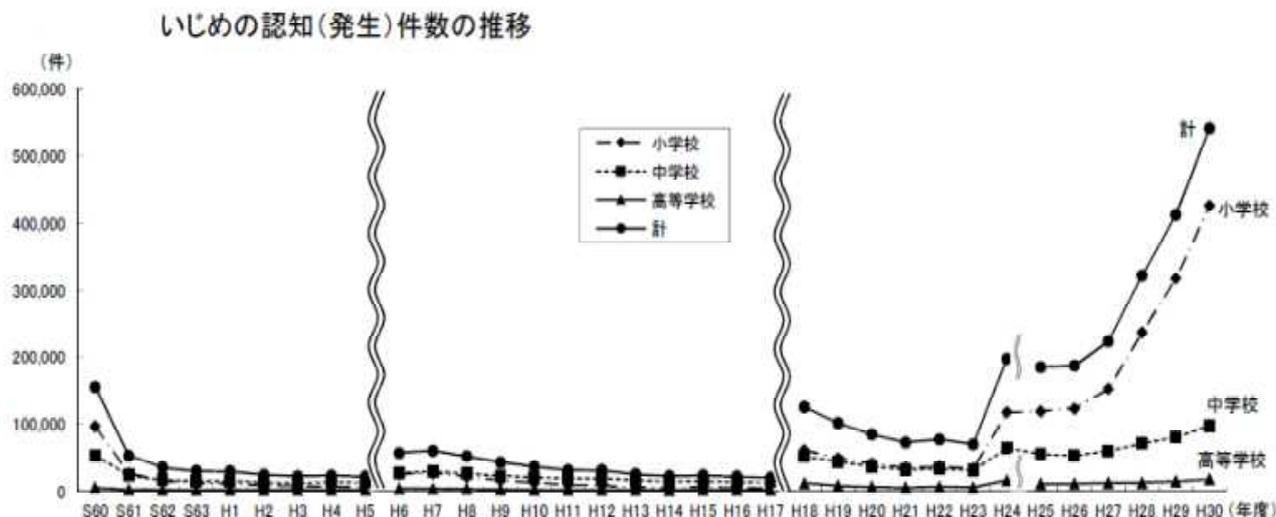


平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

1 全国の国公立学校におけるいじめの認知件数



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校	151,692	237,256	317,121	425,844
中学校	59,502	71,309	80,424	97,704
高等学校	12,664	12,874	14,789	17,709
特別支援学校	1,274	1,704	2,044	2,676
合計	225,132	323,143	414,378	543,933

2 徳島県の国公立学校におけるいじめの認知件数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学校	970	1,441	1,708	1,908
中学校	462	694	602	569
高等学校	71	66	86	67
特別支援学校	11	22	40	33
合計	1,514	2,223	2,436	2,577
千人あたり	19.3	28.9	32.2	34.6
全国	225,132	323,143	414,378	543,933
千人あたり	16.5	23.8	30.9	40.9

いじめ発見のきっかけとして、「アンケート調査など学校の取組により発見した」1,089件(42.3%)が際立って多く、「本人からの訴え」522件(20.3%)や「児童生徒(本人を除く。)からの情報」96件(3.7%)を合わせると66.2%が児童生徒からのSOSや情報となっている。

なお、認知されたいじめのうち、92.2%が解消されており、早期の対応がなされたことが表れている。

3 いじめ重大事態（いじめ防止対策推進法28条第1項）

学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

○全国の重大事態発生件数

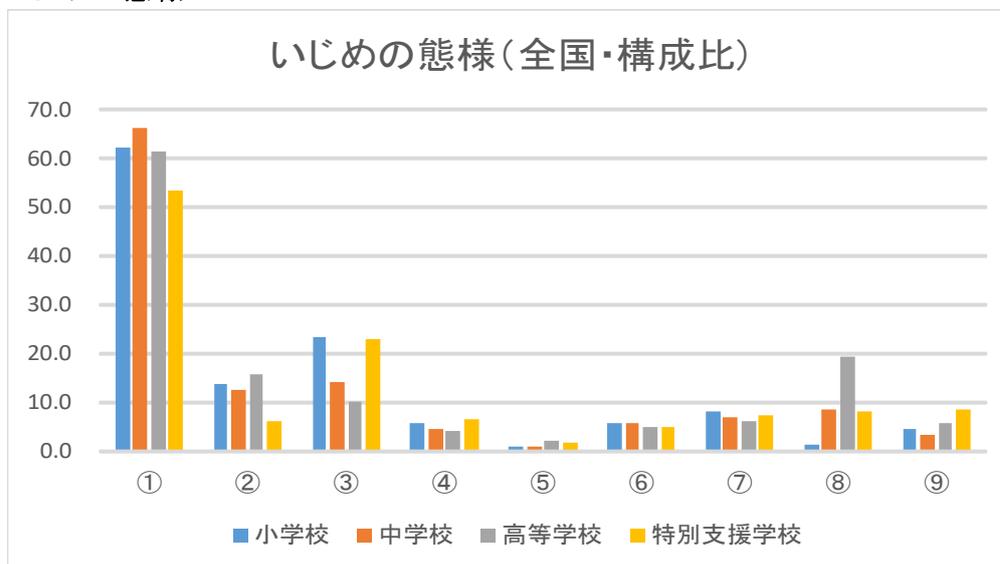
	小学校	中学校	高等学校	特別支援	合計
第1号「重大事態」	83	124	62	1	270(44.9%)
第2号「重大事態」	134	205	78	3	420(69.8%)
重大事態の発生件数	(690より少ないのは重複回答のため)				602

前年474

○重大事態の調査主体

学校が調査主体	497(82.6%)
学校の設置者が調査主体	99(16.4%)
検討中	6(1.0%)
地方公共団体の長等において調査結果の再調査	10(1.7%)

4 いじめの態様



- ① 冷やかしからかい, 悪口や脅し文句, 嫌なことを言われる
- ② 仲間はずれ, 集団による無視をされる
- ③ 軽くぶつかられたり, 遊ぶふりをしてたたかれたり, 蹴られたりする
- ④ ひどく, 蹴られたりする
- ⑤ 金品をたかられる
- ⑥ 金品を隠されたり, 盗まれたり, 壊されたり, 捨てられたりする
- ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと, 危険なことをされたり, させられたりする
- ⑧ パソコンや携帯電話等で, ひぼう, 中傷や嫌なことをされる
- ⑨ その他

5 いじめ防止・解決に向けた取組

(1) 阿波っ子すこやか「いのちと心はぐくみ」プロジェクト

①いじめ防止子ども委員会

児童生徒が主体となり、いじめ防止に取り組む活動を推進するために、「いじめ防止子ども委員会」の設置を進めており、次年度より県内全ての公立小・中・特別支援学校に設置する。

②全国いじめ問題子供サミット

児童生徒による主体的ないじめ防止に向け、いじめ予防のリーダーを養成するため「全国いじめ問題子供サミット」に小中学生の代表を派遣し、取組を全国へ発信する。

③スクールロイヤー活用事業

法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、法的側面からのいじめの予防授業、学校からの法的相談への対応、教職員研修などを行っている。

(2) 阿波っ子“いきいき”未来応援プロジェクト

①スクールカウンセラー派遣

児童生徒のいじめや不登校等の問題行動に対応するため、スクールカウンセラーを、小・中・高校に配置し、相談活動の充実を図り生徒指導上の諸問題の解決を図る。
平成30年度：拠点校79校、対象校187校、S C数49名、相談件数18,772件

②スクールソーシャルワーカー配置

学校・家庭と児童相談所、市町村 福祉部局、医療機関等、福祉関連機関との連携をすすめる、生活支援や福祉制度につなげ、教育相談体制のより一層の充実を図る。
平成30年度：配置市町村教育委員会16、配置S S W12名

③学校問題解決支援チーム（スクールプロセッサー）派遣事業

児童生徒の問題行動に応じ、医師、大学教授、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門家を派遣し、児童生徒を支援。
平成30年度：派遣回数9回 学校数：6校（小1校、中1校、高2校、特別支援2校）

④阿波っ子スクールサポートチーム会議（A S S T）

学校の課題対応力アップを図るため、警察本部、県教委、市町村教育委員会、補導センター、児童相談所、市町村福祉部局等が連携して専門的・包括的な支援を行う。
平成30年度：開催回数11回、学校数7校、対象児童生徒保護者数8名

(3) いのちを守る子どもサポート事業

①いのちを守る講師派遣事業～いのちと心の授業～

小・中・高校・特別支援学校に講師を派遣し、交流学习や体験活動を通じて「いのち」を尊重する心を育み、自他の命の大切さ、自己の生き方について考えを深める。
平成30年度：「いのちの授業」小学校14校、中学校13校、高校3校
「心の授業」 小学校 5校、中学校 3校、教職員2校

②徳島版予防教育

小・中学校を対象に、鳴門教育大学と連携し、児童生徒の自尊感情や対人関係能力の向上、他者を思いやる心等の育成等、いじめや自殺の予防に向けた心の教育を行う。
平成30年度：新規実践校 小学校4校・中学校1校

③ゲートキーパー養成研修

児童生徒の「命の門番」として、児童生徒のわずかな変化やサインを見逃さず、追い詰められた子どもの心理を理解して、適切に対応するスキルを高めるために、教職員を対象とした研修を実施する。
令和元年度：小学校151名，中学校71名，高校52名

(4) スマートフォン・携帯電話安全教室

携帯電話会社と連携し、携帯電話やインターネットの安全な利用法、ルールやマナー等について指導を行う。
平成30年度：小学校74校，中学校37校，高校25校，特別支援学校6校

(5) 24時間子供SOSダイヤル

いじめ問題やその他の子供のSOS全般に悩む子供や保護者等がいつでも相談機関に相談できるよう、夜間・休日を含めて24時間対応可能な相談体制を整備。
平成30年度：相談件数569件

(6) SNS活用「生徒の心の相談」実証事業

8月21日から10月31日までの72日間、中高生，特別支援学校中学部・高等部の生徒を対象に、午後6時から9時までの時間帯で、LINEを使った双方向の相談を実施。
令和元年度：相談件数520件

- 資料2 いじめの重大事態の調査報告書の分析に係る方針
(文部科学省 いじめ防止対策協議会資料)
- 資料3 鹿児島県いじめ調査委員会調査報告書(概要) <略>
- 資料4 鹿児島県いじめ再調査委員会調査報告書 <略>